

2007

平成19年

- 2007 (平成19年) 6月 議会だより編集委員会の発足・議会だよりのカラー化 57
- 11月 第39回技能五輪国際大会開催 58
- 11月 県東部地域コンベンションビューロー設立

- 11月 水産複合施設「沼津魚市場INO(イーノ)」オープン
- 12月 むまづ健康福祉プラザ「サンウェルぬまづ」オープン
- 2008 (平成20年) 3月 大手町地区再開発ビル「イーラde」オープン
- 4月 牛臥山公園オープン
- 11月 本会議インターネット中継を開始 59
- 11月 沼津市議会会議規則及び沼津市議会委員会条例を改正
(議会運営委員会の任期の明確化、「協議等の場」として全員協議会・会派連絡会・議会だより編集委員会を位置付け)

- 12月 男女共同参画推進事業所認定開始
- 2009 (平成21年) 2月 代表質問の導入及び一般質問において一括質問一括答弁方式を採用 60
- 4月 沼津港マーケットモール「沼津みなと新鮮館」オープン
- 2010 (平成22年) 3月 沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具が重要有形民俗文化財に指定
- 2011 (平成23年) 3月 沼津市議会議員定数条例を改正 61
(議員定数を32人から28人に)
- 5月 議員改選 28人
- 10月 消防本部・北消防署新庁舎完成

- 2012 (平成24年) 4月 新東名高速道路開通
- 4月 NEOPASA駿河湾沼津オープン

世の中の出来事

- 2007(平成19年) 新潟中越沖地震
- 2008(平成20年) 米国リーマン・ブラザーズ経営破綻
- 2011(平成23年) 東日本大震災

2012 平成24年

2007



57 議会だより編集委員会の発足と議会だよりのカラー化

各会派から選ばれた議員による議会だより編集委員会を設置し、議会だよりの編集・発行は編集委員会で行うこととした。また、平成19年6月15日発行の第172号からフルカラー印刷になった。



58 第39回技能五輪国際大会を開催

平成19(2007)年11月15日～18日、門池北側(現静岡県立工科短期大学校沼津キャンパス)を会場に開催され、世界46ヶ国・800名を超える若者が47の競技職種で熱戦を繰り広げた。



2012



60 代表質問と一括質問一括答弁方式を導入

充実した議事運営のため、平成21年2月定例会から市長の施政方針に対し会派を代表して質問を行う代表質問制と、通告した全ての内容を議員が一括して質問し、それに対し市長(執行機関)が一括して答弁する一括質問一括答弁方式を導入した。

沼津市議会(二十一日、全議員協議会)開き、今後の本会議運営について、代表質問を導入することや、通告した質問をすべて一回で行う一括質問、一括答弁方式を採用することなどを決めた。議会活動の明確化を目的とした昨年六月の地方自治法改正を受け、議会内に検討会を設けて議会運営を見直すとともに、慣例となっていた申し合わせ事項などを併せて明らかに公開することも盛り込んだ。

代表質問は、二月定例会で行われる市長の施政方針演説に対して行い、今年から導入する。一般質問については、通告した質問をすべて一回で行い、二回目、三回目の質問は当局からの答弁に対する再質問に限ることとした。

申し合わせ事項には、これまで非公明としてきた議会運営委員会について、六月の委員改選を機に公開することも盛り込んだ。

平成21(2009)年1月22日 静岡新聞



59 本会議インターネット中継を開始

平成20年11月定例会から本会議当日の生中継映像と録画映像の配信、更に文字による会議記録と連動した映像の配信を始めた。

市議選直前に定数4減 沼津市議会

沼津市議会2月定例会は15日、最終本会議を開き、議員定数を32から28に削減する議員定数条例改正案を、賛成多数で可決した。4月の市議選から適用される。

定数をめぐっては、昨年の6月定例会で34から32に減らす議案が可決され、次の市議選で反映される予定だった。21に削減を求める直接請求が退けられた市自治会連合会は「市議会は行革に向け率先して範を垂れるべき」として、2月28日に削減する要望書をあらためて議長に提出した。

討論では「市民目線で行政を監視し無駄を洗い出す作業」を行革で、一定の人数が必要」との見解や、市議選まで1ヵ月半を切る中で「新人など準備を進めている」との反対意見もあったが、採決では28案を賛成した4会派の議員15人に加えて1人が賛成に転じ、過半数に達した。

平成23(2011)年3月16日 静岡新聞

61 沼津市議会議員定数条例を改正

「沼津市議会議員定数条例改正請求書」の提出を受け、平成22年2月定例会において地方自治法に基づき、議員の定数を34人から21人とする条例改正案が提出され、採決の結果、否決した。

その後、平成22年6月定例会において議員発議により、議員の定数を34人から32人とする案と28人とする案の2つの条例改正案が提出され、採決の結果、32人とする条例改正案を可決した。

これを受け、次回の選挙から議員定数を32人とする予定であったが、平成23年2月定例会において議員発議により、議員の定数を32人から28人とする条例改正案が提出され、採決の結果、可決した。